

様式第9 法第49条第1項（農林水産省令第7条第2項及び内閣府・農林水産省令第1条第2項）及び第50条第1項関係（農地転用の許可）

農地法（大臣許可：計画区域において2ha超の農地転用が明確な土地利用方針を記載する場合）

農地法第5条第1項の規定による許可に関する事項

法第49条第1項又は第2項の農林水産大臣の同意を得た土地利用方針に係る復興整備事業の名称等	事業名	地区名	事業主体
	防災集団移転促進事業	階上長磯浜地区	気仙沼市

図面記号									
D-3									
土地の所在等	土地の所在	地番	地目		面積 (㎡)	所有権以外の使用収益権が設定されている場合 (※2)		土地利用区分	
			登記簿	現況		権利の種類	権利者の氏名又は名称	農振法	都市計画法
	別紙1記載のとおり								
	計	38,357 ㎡ (田 32,356 ㎡ 畑 6,001 ㎡)							
権利を設定し又は移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定、移転の別	権利の設定、移転の時期	権利の存続期間		その他			
	所有権	移転	契約日	永年		なし			
転用することによって生ずる付近の農地作物等の被害の防除施設の概要	長磯浜地区における防災集団移転地は地区内からの雨水排水は区域内道路を通して、海に直接放流する計画としており、下流域には農地が無く営農には支障が生じない。また、耕作地については、用水路の付け替え等により耕作に支障がないよう農地所有者に対し調整を行っている。								

(別紙1)

土地の所在等

所 在	地番	地 目		面 積 (㎡)	所有権以外の使用収益 権が設定されている場 合(※2)		土地利用区分	
		登記簿	現 況		権利の 種 類	権利者の 氏名又は 名称	農振法	都市 計画法
気仙沼市 長磯下原	27番	畑	畑	1,047	—	—	農振地域外	非線引き都市計 画区域の用途地 域外
気仙沼市 長磯下原	52番1	田	田	1,665	—	—	農振地域外	非線引き都市計 画区域の用途地 域外
気仙沼市 長磯下原	34番の 一部	田	田	1,699の一部 130	—	—	農振地域外	非線引き都市計 画区域の用途地 域外
気仙沼市 長磯下原	85番	田	田	583	—	—	農振地域外	非線引き都市計 画区域の用途地 域外
気仙沼市 長磯原	131番1	田	田	384	—	—	農振地域外	非線引き都市計 画区域の用途地 域外
気仙沼市 長磯原	131番2	田	田	769	—	—	農振地域外	非線引き都市計 画区域の用途地 域外
気仙沼市 長磯原	136番	畑	畑	344	—	—	農振地域外	非線引き都市計 画区域の用途地 域外
気仙沼市 長磯下原	43番1	田	田	285	—	—	農振地域外	非線引き都市計 画区域の用途地 域外
気仙沼市 長磯下原	45番	田	田	1,987	—	—	農振地域外	非線引き都市計 画区域の用途地 域外
気仙沼市 長磯下原	87番	田	田	833	—	—	農振地域外	非線引き都市計 画区域の用途地 域外
気仙沼市 長磯下原	90番1の一 部	田	田	1,640の一部 1,477	—	—	農振地域外	非線引き都市計 画区域の用途地 域外
気仙沼市 長磯下原	104番1の一 部	田	田	458の一部 36	—	—	農振地域外	非線引き都市計 画区域の用途地 域外
気仙沼市 長磯下原	49番	田	田	110	—	—	農振地域外	非線引き都市計 画区域の用途地 域外
気仙沼市 長磯下原	50番	田	田	181	—	—	農振地域外	非線引き都市計 画区域の用途地 域外
気仙沼市 長磯下原	80番	田	田	1,389	—	—	農振地域外	非線引き都市計 画区域の用途地 域外

所 在	地番	地 目		面 積 (㎡)	所有権以外の使用収益 権が設定されている場 合(※2)		土地利用区分	
		登記簿	現 況		権利の 種 類	権利者の 氏名又は 名称	農振法	都市 計画法
気仙沼市 長磯下原	81番	田	田	926	—	—	農振地域外	非線引き都市計 画区域の用途地 域外
気仙沼市 長磯下原	84番	田	田	33	—	—	農振地域外	非線引き都市計 画区域の用途地 域外
気仙沼市 長磯下原	86番	田	田	890	—	—	農振地域外	非線引き都市計 画区域の用途地 域外
気仙沼市 長磯下原	25番	畑	畑	1,731	—	—	農振地域外	非線引き都市計 画区域の用途地 域外
気仙沼市 長磯下原	82番	田	田	683	—	—	農振地域外	非線引き都市計 画区域の用途地 域外
気仙沼市 長磯原	142番の 一部	田	田	631の一部 230	—	—	農振地域外	非線引き都市計 画区域の用途地 域外
気仙沼市 長磯下原	31番	田	田	1,886	—	—	農振地域外	非線引き都市計 画区域の用途地 域外
気仙沼市 長磯下原	32番の 一部	田	田	2,809の一部 1,563	—	—	農振地域外	非線引き都市計 画区域の用途地 域外
気仙沼市 長磯下原	89番	田	田	2,200	—	—	農振地域外	非線引き都市計 画区域の用途地 域外
気仙沼市 長磯原	137番1	畑	畑	1,514	—	—	農振地域外	非線引き都市計 画区域の用途地 域外
気仙沼市 長磯下原	44番	田	田	549	—	—	農振地域外	非線引き都市計 画区域の用途地 域外
気仙沼市 長磯下原	48番の 一部	田	田	1,323の一部 271	—	—	農振地域外	非線引き都市計 画区域の用途地 域外
気仙沼市 長磯下原	53番	田	田	1,838	—	—	農振地域外	非線引き都市計 画区域の用途地 域外
気仙沼市 長磯下原	30番	畑	畑	281	—	—	農振地域外	非線引き都市計 画区域の用途地 域外
気仙沼市 長磯原	132番1	田	田	495	—	—	農振地域外	非線引き都市計 画区域の用途地 域外
気仙沼市 長磯原	132番2	田	田	573	—	—	農振地域外	非線引き都市計 画区域の用途地 域外

所 在	地番	地 目		面 積 (㎡)	所有権以外の使用収益 権が設定されている場 合(※2)		土地利用区分	
		登記簿	現 況		権利の 種 類	権利者の 氏名又は 名称	農振法	都市 計画法
気仙沼市 長磯下原	42番2	田	田	739	—	—	農振地域外	非線引き都市計 画区域の用途地 域外
気仙沼市 長磯下原	79番	田	田	1,933	—	—	農振地域外	非線引き都市計 画区域の用途地 域外
気仙沼市 長磯下原	41番の 一部	田	田	513の一部210	—	—	農振地域外	非線引き都市計 画区域の用途地 域外
気仙沼市 長磯下原	105番	田	田	1,858	—	—	農振地域外	非線引き都市計 画区域の用途地 域外
気仙沼市 長磯下原	131番	田	田	59	—	—	農振地域外	非線引き都市計 画区域の用途地 域外
気仙沼市 長磯下原	47番2の 一部	畑	畑	807の一部 13	—	—	農振地域外	非線引き都市計 画区域の用途地 域外
気仙沼市 長磯下原	42番1	田	田	1,235	—	—	農振地域外	非線引き都市計 画区域の用途地 域外
気仙沼市 長磯下原	28番	田	田	789	—	—	農振地域外	非線引き都市計 画区域の用途地 域外
気仙沼市 長磯下原	29番1	田	田	898	—	—	農振地域外	非線引き都市計 画区域の用途地 域外
気仙沼市 長磯下原	122番1の 一部	田	田	322の一部 18	—	—	農振地域外	非線引き都市計 画区域の用途地 域外
気仙沼市 長磯下原	55番1	田	田	2,588	—	—	農振地域外	非線引き都市計 画区域の用途地 域外
気仙沼市 長磯下原	26番	畑	畑	1,071	—	—	農振地域外	非線引き都市計 画区域の用途地 域外
気仙沼市 長磯浜	26番1の 一部	田	田	81の一部 63	—	—	農振地域外	非線引き都市計 画区域の用途地 域外
計 44 筆 38,357 ㎡ (田 32,356 ㎡ 畑 6,001 ㎡)								

様式第9 法第49条第1項（農林水産省令第7条第2項及び内閣府・農林水産省令第1条第2項）
及び第50条第1項関係（農地転用の許可）

農地法第5条第1項の規定による許可に関する事項

法第49条第1項又は第2項 の農林水産大臣の同意を得 た土地利用方針に係る復興 整備事業の名称等	事業名	地区名	事業主体
	防災集団移転促進事業	登米沢地区	気仙沼市

図面記号
D-4

土地の所在等	土地の所在	地番	地目		面積 (㎡)	所有権以外の使用 収益権が設定 されている場合 (※2)		土地利用区分	
			登記簿	現況		権利の 種類	権利者の 氏名又は 名称	農振法	都市 計画法
	別紙1記載のとおり								
	計	3,689 ㎡ (田 0 ㎡ 畑 3,689 ㎡)							
権利を設定し又は移 転しようとする契約 の内容	権利の種類	権利の設定、 移転の別	権利の設定、 移転の時期	権利の 存続期間		その他			
	所有権	移転	契約日	永年					
転用することによっ て生ずる付近の農地 作物等の被害の防除 施設の概要	転用予定の農地は市道に隣接しており、隣接及び付近の農地に被害は生じない。 住宅団地完成後は、合併処理浄化槽の整備により排水基準を遵守し、隣接の道路側 溝に排水し、河川へ放流となる。 放流先の河川については海が近く、下流域の農地での営農に支障は生じない								

(別紙1) 土地の所在等

所 在	地番	地 目		面 積 (㎡)	所有権以外の使用 収益権が設定され ている場合(※2)		土地利用区分	
		登記簿	現 況		権利の 種 類	権利者の 氏名又は 名称	農振法	都市 計画法
本吉町登米沢	115-2	畑	畑	3,532	なし	なし	農振地域内 農用地区域外	都市計画 区域外
本吉町登米沢	118	畑	畑	98	なし	なし	農振地域内 農用地区域外	都市計画 区域外
本吉町登米沢	129-1	畑	畑	59	なし	なし	農振地域内 農用地区域外	都市計画 区域外
計 3 筆 3,689 ㎡ (田 0 ㎡、畑 3,689 ㎡)								

様式第9 法第49条第1項（農林水産省令第7条第2項及び内閣府・農林水産省令第1条第2項）及び第50条第1項関係（農地転用の許可）

農地法（大臣許可：計画区域において2ha超の農地転用が明確な土地利用方針を記載する場合）

農地法第5条第1項の規定による許可に関する事項

法第49条第1項又は第2項の農林水産大臣の同意を得た土地利用方針に係る復興整備事業の名称等	事業名	地区名	事業主体
	防災集団移転促進事業	小泉町地区	気仙沼市

図面記号									
D-5									
土地の所在等	土地の所在	地番	地目		面積 (㎡)	所有権以外の使用収益権が設定されている場合		土地利用区分	
			登記簿	現況		権利の種類	権利者の氏名又は名称	農振法	都市計画法
	本吉町外尾	157番1	田	田	2,186	-	-	農用地区域	都市計画区域外
	計	2,186 ㎡ (田 2,186 ㎡ 畑 - ㎡)							
権利を設定し又は移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定、移転の別	権利の設定、移転の時期	権利の存続期間	その他				
	所有権	移転	契約日	永年	なし				
転用することによって生ずる付近の農地作物等の被害の防除施設の概要	合併処理浄化槽の整備により排水基準を遵守し、新設する道路側溝に排水し、新設する調整池を経て、河川へ放流する。また、営農区域への用水経路を確保するとともに、用水補充の為に井戸を設置し、周辺農地の営農活動に支障のないよう配慮している。								

様式第9 法第49条第1項（農林水産省令第7条第2項及び内閣府・農林水産省令第1条第2項）及び第50条第1項関係（農地転用の許可）

農地法（大臣許可：計画区域において2ha超の農地転用が明確な土地利用方針を記載する場合）

農地法第5条第1項の規定による許可に関する事項

法第49条第1項又は第2項の農林水産大臣の同意を得た土地利用方針に係る復興整備事業の名称等	事業名	地区名	事業主体
	災害公営住宅整備事業	長磯浜地区	気仙沼市

図面記号									
M-8									
土地の所在等	土地の所在	地番	地目		面積 (㎡)	所有権以外の使用収益権が設定されている場合 (※2)		土地利用区分	
			登記簿	現況		権利の種類	権利者の氏名又は名称	農振法	都市計画法
	別紙1記載のとおり								
	計	23,042 ㎡ (田 18,934 ㎡ 畑 4,108 ㎡)							
権利を設定し又は移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定、移転の別	権利の設定、移転の時期	権利の存続期間		その他			
	所有権	移転	契約日	永年		なし			
転用することによって生ずる付近の農地作物等の被害の防除施設の概要	長磯浜地区における災害公営住宅団地からの雨水排水は、地区内に設置する調整池を経由し、道路排水施設を通して海に放流する計画としており、下流域の営農には支障が無い。また、耕作地については、用水路の付け替え等により耕作に支障がないよう農地所有者に対し調整を行っている。								

(別紙1) 土地の所在等

所 在	地番	地 目		面 積 (㎡)	所有権以外の使用収益権 が設定されている場合(※ 2)		土地利用区分	
		登記簿	現 況		権利の 種 類	権利者の氏 名又は名称	農振法	都市 計画法
気仙沼市 長磯七半沢	2番の 一部	田	田	287の一部 7	—	—	農振地域外	非線引き都市計 画区域の用途地 域外
気仙沼市 長磯七半沢	14番1	畑	畑	46	—	—	農振地域外	非線引き都市計 画区域の用途地 域外
気仙沼市 長磯七半沢	14番2	畑	畑	1,231	—	—	農振地域外	非線引き都市計 画区域の用途地 域外
気仙沼市 長磯七半沢	28番	田	田	1,136	—	—	農振地域外	非線引き都市計 画区域の用途地 域外
気仙沼市 長磯七半沢	7番	田	田	869	—	—	農振地域外	非線引き都市計 画区域の用途地 域外
気仙沼市 長磯下原	34番の 一部	田	田	1,699の一部 1,567	—	—	農振地域外	非線引き都市計 画区域の用途地 域外
気仙沼市 長磯下原	35番	田	田	126	—	—	農振地域外	非線引き都市計 画区域の用途地 域外
気仙沼市 長磯七半沢	26番	田	田	1,386	—	—	農振地域外	非線引き都市計 画区域の用途地 域外
気仙沼市 長磯七半沢	27番	畑	畑	582	—	—	農振地域外	非線引き都市計 画区域の用途地 域外
気仙沼市 長磯下原	36番の 一部	田	田	1,937の一部 1,738	—	—	農振地域外	非線引き都市計 画区域の用途地 域外
気仙沼市 長磯下原	130番	田	田	132	—	—	農振地域外	非線引き都市計 画区域の用途地 域外
気仙沼市 長磯七半沢	4番の 一部	田	田	1,371の一部 993	—	—	農振地域外	非線引き都市計 画区域の用途地 域外
気仙沼市 長磯七半沢	29番の 一部	田	田	995の一部 69	—	—	農振地域外	非線引き都市計 画区域の用途地 域外
気仙沼市 長磯七半沢	19番1	畑	畑	591	—	—	農振地域外	非線引き都市計 画区域の用途地 域外
気仙沼市 長磯下原	32番の 一部	田	田	2,809の一部 1,241	—	—	農振地域外	非線引き都市計 画区域の用途地 域外

所 在	地番	地 目		面 積 (㎡)	所有権以外の使用収益権 が設定されている場合(※ 2)		土地利用区分	
		登記簿	現 況		権利の 種 類	権利者の氏 名又は名称	農振法	都市 計画法
気仙沼市 長磯下原	41番の 一部	田	田	513の一部 303	—	—	農振地域外	非線引き都市計 画区域の用途地 域外
気仙沼市 長磯七半沢	15番の 一部	田	田	2,617の一部 2,475	—	—	農振地域外	非線引き都市計 画区域の用途地 域外
気仙沼市 長磯七半沢	3番の 一部	田	田	2,202の一部 2,047	—	—	農振地域外	非線引き都市計 画区域の用途地 域外
気仙沼市 長磯七半沢	5番	田	田	1,350	—	—	農振地域外	非線引き都市計 画区域の用途地 域外
気仙沼市 長磯七半沢	17番	畑	畑	1,658	—	—	農振地域外	非線引き都市計 画区域の用途地 域外
気仙沼市 長磯七半沢	12番	田	田	3,495	—	—	農振地域外	非線引き都市計 画区域の用途地 域外
計 21 筆		23,042 ㎡ (田 18,934 ㎡ 畑 4,108 ㎡)						